

平成 2 5 年

第 1 回 飯 館 村 議 会 臨 時 会 会 議 録

自 平成 25 年 1 月 29 日  
至 平成 25 年 1 月 29 日

飯 館 村 議 会

平成25年1月29日

平成25年第1回飯館村議会臨時会会議録（第1号）

平成25年第1回飯館村議会臨時会会期日程（案）

（会期1日間）

日次	月日	曜	区分	開会時刻	日 程
第1日	1. 29	火	本会議	午前10時40分	<p>開 会</p> <p>諸般の報告</p> <p>1. 会議録署名議員の指名</p> <p>2. 会期の決定</p> <p>3. 村長の提案理由の説明</p> <p>4. 議案審議</p> <p>閉 会</p>

平成25年第1回飯館村議会臨時会会議録（第1号）						
招集年月日	平成25年1月29日（火曜日）					
招集場所	飯館村役場					
開閉会の日 時及び宣告	開会	平成25年1月29日 午前10時40分				
	閉会	平成25年1月29日 午後 1時55分				
応（不応） 招議員及び並 出席議員並 出席に欠席議 員 出席12名 欠席0名 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △○ 公欠	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠
	1	松下 義喜	○	2	飯樋 善二郎	○
	3	北原 経	○	4	伊東 利	○
	5	北山 文子	○	6	佐野 幸正	○
	7	菅野 義人	○	8	大和田 和夫	○
	9	大谷 友孝	○	10	佐藤 八郎	○
	11	志賀 毅	○	12	佐藤 長平	○
署名議員	1番 松下 義喜		2番 飯樋 善二郎		3番 北原 経	
職務出席者	事務局長 但野 誠		書記 山田 郁子		書記 松下 義光	
地方自治法の 第121条の 規定による 出席した者 の氏名 ○ 出席	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
	村長	菅野 典雄	○	副村長	門馬 伸市	○
	総務課長	中井田 栄	○	復興対策課長	中川 喜昭	○
	生活支援対策課長	佐藤 修一		住民課長	濱名 光男	○
	会計管理者	齊藤 修一	○	健康福祉課長	藤井 一彦	○
	教育委員長	佐藤 眞弘	○	教育長	廣瀬 要人	○
	教育課長	愛澤 伸一	○	代表監査委員	渡邊 守男	
	農業委員会 会長	菅野 宗夫		農業委員会 局長	齊藤 修一	○
選挙管理委員会 委員長	齊藤 次男		選挙管理委員会 書記長	中井田 栄	○	
議事日程	別紙のとおり					
事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成25年1月29日(火)・午前10時40分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 村長の提案理由の説明
- 日程第 4 議案第1号 平成24年度飯舘村一般会計補正予算(第10号)
- 日程第 5 議案第2号 いいたてまでい復興基金設置条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第3号 公用バスの取得について
- 日程第 7 議案第4号 農業用機械(福島市工区)の取得について
- 日程第 8 議案第5号 農業用機械(喜多方市工区)の取得について

## 会 議 の 経 過

### ◎開会の宣告

議長（佐藤長平君） ただいまの出席議員12名、定足数に達しておりますので、これより平成25年第1回飯館村議会臨時会を開会します。

（午前10時40分）

### ◎開議の宣告

議長（佐藤長平君） これから本日の会議を開きます。

### ◎諸般の報告

議長（佐藤長平君） 本日の議事日程及び議案は、お手元に配付のとおりであります。

日程に先立ち、事務局長に諸般の報告をいたさせます。

事務局長（但野 誠君） 報告します。

本臨時会に村長から送付ありました議案は、予算案件1件、条例案件1件、その他案件3件、計5件であります。

次に、平成24年第10回定例会で可決されました原子力災害からの復興を求める意見書及び精神的損害に対する賠償についての中間指針の見直しを求める意見書を12月14日付にてそれぞれ関係機関に提出しております。

次に、閉会中の常任委員会の活動状況であります。産業厚生常任委員会が、1月24日、避難中の住民生活と健康実態及び課題等についての調査。総務文教常任委員会が、1月25日、文化財の除染計画、見守り隊の平成25年度の体制並びに平成25年度行政業務に係る職員体制等について、それぞれ所管事務調査を実施しております。

次に、本日議会運営委員会が本臨時会の会期、日程等の議会運営協議のため開催されております。

次に、議長公務及び議員派遣についてであります。お手元に配付の報告書のとおりであります。

次に、本臨時会に説明員として村長ほか関係者の出席を求めています。

次に、監査委員から11月及び12月分の例月出納検査の結果について議長に報告されております。

以上であります。

### ◎日程第1、会議録署名議員の指名

議長（佐藤長平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、1番 松下義喜君、2番 飯樋善二郎君、3番 北原 経君を指名します。

### ◎日程第2、会期の決定

議長（佐藤長平君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（佐藤長平君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りに決定しました。

◎日程第3、村長の提案理由の説明

議長（佐藤長平君） 日程第3、村長提出の議案第1号から議案第5号まで一括上程し、村長の提案理由の説明を求めます。

村長（菅野典雄君） 本日、ここに平成25年第1回飯舘村議会臨時会を招集をいたしましたところ、議員の皆様には何かとお忙しいところご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日の村議会臨時会には、かねてから村の復興計画で進めてきたところであります。村外子育て拠点として、復興交付金を活用した災害公営住宅整備などを進めるための補正予算を計上をいたしましたところであります。また、村民から強い要望がありました被災地域農業復興総合支援事業の農業用機械、さらには公用バスの購入について入札が終わり、仮契約を締結いたしましたので、臨時会を招集をさせていただきました。

それでは、提出いたしました議案につきましてご説明をいたします。

議案第1号は、平成24年度飯舘村一般会計補正予算（第10号）であります。既定予算の総額に3億3,622万1,000円を増額いたしまして、歳入歳出予算の総額を79億4,284万1,000円といたしました。

歳出の主な内訳であります。総務費として総務管理費が2億628万6,000円、労働費として労働諸費が195万9,000円、土木費として住宅費1億6,540万円、教育費として教育総務費マイナスの4,055万6,000円を計上したところであります。なお、これらを賄う財源として地方交付税、国庫支出金、県補助金、基金繰入金を充当するものがあります。

議案第2号は、いいたてまでい復興基金設置条例の一部を改正する条例であります。これはいいたてまでい復興基金に福島県ブランド・イメージ回復支援市町村交付金などの目的を達成するため必要な財源も積み立てすることができるように改正するものでございます。

議案第3号は、公用バスの取得であります。去る1月8日、3社による指名競争入札の結果、いすゞ自動車東北株式会社福島支社相双営業所が落札いたしましたので、その物品の財産取得について議決を求めるものでございます。なお、契約金額は2,520万円であります。

議案第4号は、農業用機械（福島市工区）であります。この取得についてであります。去る1月8日、4社による指名競争入札の結果、株式会社渡辺機械が落札いたしましたので、その物品の財産取得について議決を求めるものであります。なお、契約金額は1,289万4,000円であります。

議案第5号は、農業用機械、これは喜多方市工区のことではありますが、その機械の取得についてでございます。去る1月8日、4社による指名競争入札の結果、株式会社渡辺機械が落札いたしましたので、その物品の財産取得について議決を求めるものであります。なお、契約金額は1,053万1,500円であります。

以上が提出いたしました議案の概要であります。よろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎休憩の宣告

議長（佐藤長平君） 暫時休憩します。

なお、例により総務課長から提出議案について説明を求めます。

（休憩中、総務課長の議案説明）

（午前10時48分）

議長（佐藤長平君） 休憩を継続いたします。再開は11時30分とします。

◎再開の宣告

議長（佐藤長平君） 会議を再開いたします。休憩前に引き続き開きます。

（午前11時30分）

◎日程第4 議案第1号 平成24年度飯館村一般会計補正予算（第10号）

議長（佐藤長平君） 日程第4、議案第1号平成24年度飯館村一般会計補正予算（第10号）を議題とします。

これから質疑を行います。

9番（大谷友孝君） 何点かお尋ねをいたします。

13ページ、13ページの委託料でございますけれども、森林整備調査検討業務、第1分科会で、木質バイオマス施設に関連して森林の汚染状況を把握するというような業務のようでございますけれども、この森林の汚染状況、全て山林を調査しろというふうには申しませんけれども、少なくとも、里山と呼ばれる範囲内は調査をすべきというふうに考えておりますけれども、内容等についてお尋ねをするものであります。

あわせて、国も幹の部分、皮、枝葉には線量の高いところがあるけれども、木材そのものについては入っていないんだと、汚染されていないという見解のようでもありますけれども、あわせてこの調査もされるのか、お尋ねをしたいと思います。

また、スクールバスの乗車賃金、8人分で土日の学校行事が多くなったということで200万円ほど計上しているわけです。運転手についてはどうなのか。また、学校行事、土日開催されたときには振替休日もあるように聞いておりますけれども、それとの関係はどういうものなのか、お尋ねをしたい。

それと、15ページ、住宅建設費の工事請負費、建設用地内、15番の工事請負費の解体工事、通常であれば平米3万円ということだそうでもありますけれども、放射能との関係で倍の金額を見積もったというお話ですけれども、詳細についてお尋ねをするものであります。

17ページの工事請負費、中学校費でありますけれども、以前、これで照明は大丈夫なのかというお尋ねをした経過がございますけれども、今回、2基増設ということでもあります。その効果をどのようにとらえているのか、お尋ねをするものであります。以上です。

総務課長（中井田 榮君） 私からは2点お答えをさせていただきます。

まず、1点目の13ページの上の段の委託料1,000万円のうちの2番目の森林整備調査検討業務900万円の事業内容についてというようなことのご質問にまずもってお答えをさせていただきます。現在、準備委員会の第1分科会でバイオマス資源活用の検討をしております。現在、議員ご承知のとおり、現在、飯館村の汚染の状況、それがまだわかっておりません。分科会としては、飯館村全体の山林の汚染の状況、分科会で今議論していますのは、



低汚染木と高汚染木の原料の仕分けを行って、低汚染木の資源はチップ化に利用して、高汚染木については適切な処理を検討していかなくてはいけないのではないかというようなことで、まず、方針を定めて現在分科会で検討をしているところでございます。

また、交付金の具体的なF S調査の内容の使い方でございますけれども、実は24年、25年、2年間かけて調査を進めるように現在進めているところでございます。汚染の状況につきましては、東大の仁多見先生にも入っていただいて、現在、森林のG I Sの整備を行う予定で、それから、空からは航空機の測定、さらにはガンマカメラ、東芝にガンマカメラもあるというようなことで、それをお借りをしながら測定をして、低汚染木と高汚染木の内容を24年度中にその辺の状況を調査できないかというようなことで、現在、第1分科会で検討を進めているところでございます。

この前も、ガンマカメラ、雪ありましたけれども、ある程度、実施に当たって下準備というようなことで、雪でありましたけれども、村内に行って準備を進めているところでございます。これも先ほど申しましたように、24年、25年、2カ年かけて3,000万のF S調査の申請をしているところでありまして、2カ年かけて飯館村の現状を分析しながら、低汚染木、高汚染木の除染、さらにはその資源の活用について分科会としての調査をしていきたいと考えているところでございます。村内全部をG I Sのデータを使いながら、さらには、今年度につきましては、ガンマカメラについては一部になるかと思っておりますけれども、将来は、2カ年かけては村内全域の汚染木、その程度について調査をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。幹の部分も調査をするように現在進めているところでございます。

それから、15ページの住宅建設の真ん中、工事請負費の4,600万の増額補正でございますけれども、先ほどの全協の中でもご説明しましたけれども、資料6ページをちょっと見ていただければと思っております。

11番の建替え概算工事費の中に、下の段のほうに、下から4段目のところに、実は積算基礎としては、今、議員おただしのおり、平米当たり6万円の解体工事費を上げさせていただいたところでございます。通常ですと、担当に聞きますと平米当たり3万円というようなことでございますけれども、放射線の汚染の関係もございまして、とにかく処理しないとあそこに住宅は建てられないわけございまして、割高な見込みを今回の予算ではつけさせていただきまして、後、後々、実際入って調査した結果、放射線が余り影響がないというような結果が出れば、この予算については予算の配分の中でやらせていただければというふうに考えているところでございます。

教育課長（愛澤伸一君） 私から、13ページのスクールバス助手賃金と17ページの中学校のグラウンドの照明についてお答えさせていただきます。

まず、スクールバスの助手賃金の増額補正でございますが、いわゆる土日の運行ということでご説明をさせていただいたところでございますが、スクールバスにつきましては、学校の子供たちの送迎のほかに、いわゆる中学生の村塾事業というもので20日ほど、これは夏休み期間中、9月以降は毎週土曜日になるわけでございますが、それから、学童保育、預かり保育の土曜日の運行、それから、週末に中学校の部活動で練習試合等がございませ

て、そういったものにもスクールバスを使わせていただいております。また、村の行事等についても要請があればこれを対応してきたところでございまして、おおよそ年間250日程度の運行日数を現在見込んでいるということで、今回、補正をお願いしているところでございまして、また、関連しまして、燃料費等の増額補正もお願いしているところでございます。

バスの運転手につきましては、12月議会の折の前回の補正予算の中で委託料の補正をさせていただいております、本来でしたら、その時点でこういった関連予算もあわせてお願いしなければならなかったわけでありましたが、それが漏れておりましたので、今回の臨時議会に上げさせていただいたということでご了解をお願いしたいというふうに思います。

それから、17ページの中学校のグラウンドの照明設備についてでございますけれども、前回の議会の中で3基設置するというご説明をしたばかりで、さらに追加の補正をお願いすること、大変心苦しく思っておりますが、体育館側に照明を一応3基つけて、グラウンドのほうに向けて照らしているわけでありまして、設置しましたときには、部活動の片づけ程度が完全に行われる程度ということで想定しておりましたけれども、やはり、一度つけてみますと、学校側からはさらに活動範囲を広げたいというような要望も出てまいりまして、若干暗い、川口電機さんの事務所のある側、ちょうどグラウンドを挟んで、体育館と反対側のほうが若干暗いということで、そちら側に2基追加させていただきたいというふうに思っております。これによりまして、サッカーはおおむね活動できると。それから、野球についても照明の近場であればキャッチボール程度はできるようになるかなと、そのように考えているところでございます。以上です。

9番（大谷友孝君） 1点目の森林整備調査でありますけれども、今ほとんど空間線量、ヘリコプターを使った空からの、それはそれで正しいのかもしれませんが、実際、土壌を検査してみますと、文科省あたりの、あるいは農水省が発表されています1万から二万五、六千が飯館の汚染土壌の状況だというふうに言われていますけれども、実際、ホットスポット的なところもあるのでしょうかけれども、相当高い数字が示されている、ベクレルで調査をしますと、ガンマカメラも有効なのでしょうかけれども、空間線量の調査ではなくて、森林自体、その土壌のベクレル調査もすべきと思うのでありますけれども、もう一度。

総務課長（中井田 榮君） ご指摘のとおり、森林につきましては、飯館村の汚染の状況というのはわからない状況でありますので、まずもって、分科会では現状を調査をして、そして、GISを入れて、その汚染、地形、樹種、樹齢、というのを入れた中で、それに汚染の状況なんかも入れて、そして、木を切る、木を切ったところにせぎをしていく。そういうような一連の計画ができるような基礎資料となるような分析をしながら、分科会としては提案できればというようなことで、どこまでできるかではありますけれども、分科会の目的としては、先ほどからご説明していますように、今の飯館村の汚染状況をきちっと把握しながら、そして、バイオマスに持っていくにしても、その防護をきちっと立てて、そして、発電、それから、熱利用等をしていくというのが計画の基礎になるのかなというように、現在、分科会では調査を進めているところでございます。

9番（大谷友孝君） 2カ年で全域調査をする。全域の調査も必要でありましょう。ただ、先ほど私が言ったように、せめて、里山と言われるところは、ほとんど人が行かないなんていうところは飯館村の場合限られているんだらうというふうには思いますけれども、やっぱり山のキノコなりそういうものをとる。ですから、本当に山深いところと里山というところを同じメッシュで調査をするのではなくて、里山と言われるところはやっぱり密にやる。奥のほうは一定程度の範囲でという考え方もあろうかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

総務課長（中井田 榮君） ご指摘のとおり、生活の範囲というものがありますから、ご指摘のとおり、里山の部分、それから、奥の国有林の部分、そういうようなところをどういうふうにするか、今のおただしを含めて、分科会のほうにも協議をしながら調査を、とにかく飯館村の山の汚染度をきちっと把握できるような調査にしていきたいというふうに考えております。

9番（大谷友孝君） それから、15ページの建設費の解体工事でありますけれども、通常は平米3万ぐらいだと。これは処理しなくてはならないために倍額を計上したということであり（  
ますけれども、これは処分料も含めてこの単価ということによろしいでしょうか。

総務課長（中井田 榮君） 処分料も含めて、一応倍の平米当たり6万を計上させていただいたところでございます。

9番（大谷友孝君） 処分料についての積算根拠をお尋ねします。

総務課長（中井田 榮君） 今のところ、つかみでと言ったら変でありますけれども、通常3万ということですので、担当とも相談させていただきまして、平米当たり6万円をとらせていただいております。今後、精査をして進めてまいりたいと考えています。

9番（大谷友孝君） 処分料についての積算根拠です。解体は、多分、線量の高さとそう比例はしないんだらうというふうに思いますけれども、処分料については、相当放射線によって単価が上がってきているというふうに聞いているわけでありまして、本当に3万円（  
で処分ができるのかどうか、もう一度。

総務課長（中井田 榮君） 今のところ、おただしの積算根拠、細かなものまでは出しておりません。申しわけないですが、今後、事業を進めるに当たって、今おただしのとおり、積算根拠をきちっと作りながら、そしてまた、それらをまた議員の皆様と協議させていただいて進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

9番（大谷友孝君） 最後に、照明器具2基増設によって、サッカー一部なり野球部が行動範囲が広がるということですが、本当にこの2基で、今課長が言った内容等について充実が図れるのかどうか、再度お尋ねします。

教育長（廣瀬要人君） 大変ご心配いただいております。今、3基設置されているんですが、1基はテニスコート専用です。あとの2基でグラウンドを照らしているという状況ですけれども、1基1,000ワットで、今2,000ワットで照明しているという状況で、先ほど課長から答弁がありましたように、この2基2,000ワットでは部活動の後片付けをするぐらいが精いっぱいであるというのが現状です。実際に活動をしていきま

すと、もう少し明るければいいなという声が出まして、あと2基2,000ワット、合計4,000ワットになるわけですけれども、この明るさに増設をしまして、何とか活動の幅を広げていきたいというのが今回のお願いであります。

これで大丈夫かということでもありますけれども、もう少し明るければ本当は私もいいと思っているのですが、残念ながら、新たな電気工事がこれに伴ってくるという問題がありまして、今配線されている中では限界ではないかというようなアドバイスもありますので、当面、この4,000ワットで対応しまして、しばらく様子を見ていくというのが現状になるのではないかなというふうに思っております。野球の試合ができるくらい明るくなれば、本当は私はそうしてやりたいなというふうに思っておりますけれども、新たな電気工事をしないで、今どのくらいまで増設できるかというのが、今回の提案であります。どうぞよろしくお願ひいたします。

議長（佐藤長平君） ほかに質疑はありませんか。

10番（佐藤八郎君） 今ほど大谷議員からあった森林整備調査、村の区分なり云々では航空測定で全域、村全体の数値を示しているのではないかなと思うんですけども、今度の森林整備の調査検討業務は、どの程度までというか、どのような測定なり、どこまでの調査をやっていくのか。今の質疑応答の中では、1メートルの高さなのか、地上なのか、幹もやるような話ですけれども、そうしますと、住居の周辺なり住環境の中というのではなくて、高台を残せば残すほど、水の流れにしろ、風の流れにしろ、高台から下に持ってきますので、だから、もとを正すのであれば、きちんと全体をやらないとなかなか……。せっかく調査して数値を出しても、1カ月、2カ月でまた数値が変わってくるということも当然、今までの実証試験の中では十分示されているわけですから、その辺はどういうふうに考えてこの業務をやるのですかという点をまず……。

災害の公営住宅、入居者の負担額が出るんだという部分でありますけれども、その負担額はどのくらいになるのか。それから、入居条件、23戸の方が入る入居条件はどういうことになるんでしょうか。それから、ここに集会所をつくられるということなので、23世帯に集会所が必要だということのでつくれるということなんですけれども、蓬萊にしても、松川にしても、23戸ぐらひは集まれる借り上げの人たちはいっぱいいると思うんですけども、集会所がないから既存の集会所とかを利用しているんですけども。今度の場合は、1カ所なので、飯野の施設かそういうものを使うのかなと思つたら、集会所も併設されるということがあって、集会所そのものは、内容も含めて、村としても公営的に十分活用、使用できるものなのかどうか。

それから、建物によって違うんですけども、23戸できる、平均しての入居までの費用、今、今回の予算も含めて、土地、いろいろ、今後の建設費も含めて、今の段階で1世帯、どのくらいの費用となるのか伺っておきます。

総務課長（中井田 榮君） まず、1点目の森林の部分でありますけれども、現在、準備委員会の第1分科会で検討している内容でございますが、先ほど、大谷議員のほうにもお答えしておりますけれども、森林のGISの整備を東大の仁多見先生にお願いして、現在、データを整備をしているところでございます。それに、上空からの航空機測定、現在、計測

会社と協議中でありまして、何メートルメッシュで、高さはどうで、その辺も現在協議をしているところであります。それから、ガンマカメラについては、どのくらいの範囲でやるのかも、現在、東芝と詰めているところでございまして、詰め次第、今度は特別委員会のほうでも、第1分科会、第2分科会、第3分科会、説明をというようなことで委員長さんのほうからお話がありましたので、その辺、お答えできるような形でおつなぎをして準備をしまいたいというふうに思っております。

それから、2点目の公営住宅の入居の負担額、まず1点目なんですけれども、これは全協でもお話ししましたように、とにかく建設をすることによって額が出ますので、それによって負担が、所得、それから、家族によってどのくらいになるのかというのがきちっとわかりますので、その際にまたご説明させていただければなというふうに思います。

それから、2点目の条件でありますけれども、23戸、建設、現在考えているところであります。ご承知のとおり、第2版の復興計画では、1時間もかけて学校に通っているというような教育環境でありますので、とにかく子育て世帯をまずもって基本に入居をさせていただきたいなというようなことで、先ほどの資料にもありますように、59戸が40歳以下の入居予定戸数になっています。大体その半分くらいの戸数を建設をしていければなというようなことで予定しているわけですが、まずもって子育て世帯を優先していきたい。

それから、集会所、3点目なんですけれども、あそこに、入り口に、全協の資料にも載せてありますけれども、橋を渡って右側のところに集会所を建設をしていきたい。前からご説明していますように、とにかく、我々飯舘村は全村避難で福島市にお世話になっているものでありまして、特に飯野の皆さんにはこの建物も含め、学校もお世話になっているというようなこともありまして、相手が放射線でありますから、今後何年か、ここに住みながら、本当に子育て、教育環境を整備していかななくてはならないというようなことも考えると、地域とのコミュニティーを密接にしていかななくてはいけないというようなこともありまして、確かに23戸で集会所というのはどうなのかというようなご意見もあるかと思っておりますけれども、とにかく地域とのつながりを密接に持つていくというようなことも含めて、ここに集会所を建設をしていきたい。集会所並びに子育ての拠点の部屋みたいな形にしていければなということで、先ほどご説明しましたように、プロポーザルでその辺の提案をいただきながら、いいものにしていければというふうに思います。

それから、入居までの費用、1世帯何ぼになるのかというようなことでありますけれども、最初にお答えしましたように、ある程度建設が決まれば、その負担も見えてくるかと思っておりますので、もう少しお待ちいただければというふうに思います。以上です。

#### ◎休憩の宣告

議長（佐藤長平君） 喫飯のため休憩とします。再開は13時10分とします。

（午後0時01分）

#### ◎再開の宣告

議長（佐藤長平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時10分）

10番(佐藤八郎君) 森林の調査ですけれども、今、ほとんどのことは協議中ということなんですけれども、何と言っても、森林70%、荒廃地なども含めれば80%近いのかなという部分なので、この辺の村の全体の汚染地図といいますか、そういうものがきちんとされるのが基本だなと思うんですけれども、これは今回予算通りますと、いつから、どんな工程の中で、いつごろまでには協議していることも終わって、実際に計測されて、我々村民に知らされるのはいつになるのでしょうか。

総務課長(中井田 榮君) 先ほども大谷議員さんのお答えにもなっていますけれども、24年、25年のFS調査、そして、現在、交付金事業として申請をしているということがありまして、今年度につきましては、先ほどから予算の中で説明していますように、900万の事業費で720万の補助金がもらえるというようなことで、その中で、今分科会で、先ほどお話しした、その方向で東大の仁多見先生とも、それから、各分科会の委員ともご相談をしながら進めているというような状況でありまして、24年、25年、2カ年かけて、そういうふうな方向性を持ちながら調査研究を進めていく。ですから、調査をしていって、例えば、場合によっては、線量、低線量、高線量、どういうふうになるかですけれども、それによっては、バイオマスがどういうような方向に進むのかというのはこれからでありますので、そういった基礎的なデータを持ちながら、今後、どのように進めていったらいいかという進め方をしていってどうかというふうな分科会の現在の協議の内容でございます。

10番(佐藤八郎君) そうすると、24年、25年はあれなので、26年の国への予算申請には間に合うようにまとまるということになるんですか。

総務課長(中井田 榮君) そういう形で、間に合うような形で分科会としては進めていきたいということで現在やっておりますけれども、何せ初めてのことでありますので、分科会の中にはそれぞれ専門的な知識を持った方々を委員に選ばせていただいて、現在検討しているところでありまして、今後の進捗を、その都度、議会のほうにも説明させていただきながら進めてまいりたいというふうに考えております。

10番(佐藤八郎君) じゃあ、災害公営住宅、これはいわゆるあれでしょう。今まで村長の言う復興住宅なんでしょう、基本的に。名称が災害公営住宅ということに変わったものとして考えるんですけれども、入居条件は、通学時間をなるべく短くするためには、子育て拠点なので、そういう方々が申請者の中から23戸選ばれるという理解でよいのかどうか。

総務課長(中井田 榮君) 災害公営住宅の整備に関する考え方の1ページにもまとめさせていただきましたけれども、現在400名の方々、子供さんたちが通学をしているわけでありまして、アンケートにもありましたように、40歳以下では59軒の方がいらっしゃいますので、人数にして110人というようなことで、23戸の住宅を今考えているわけでありまして、とにかく、優先順位としては、子供さんのいる世帯を優先にして、まず、住宅にもかかわるわけでありまして、入れてみて、後、その状況によっては、その後また検討させていただいて、とにかく建設した住宅につきましては漏れなく利用できるようにしてまいりたいというふうに考えています。

10番(佐藤八郎君) 先ほども説明あったんですけれども、23戸に入らないで、そういうものをさらに求める声には、川俣とか、南相馬は直接こっちは来ないのでしょけれども、

それは、今回23戸に入る方以外の方にはどういうふうに今後の復興住宅については説明しているのか。

総務課長（中井田 榮君） 済みません。

先ほどの全協資料の16ページを見ていただきたいんですが、一番最後のページです。

実は、先ほど、文書の中で言ったものを一覧表にしてあるものがこの16ページでございます。現在県では、仮設だ、何だとしておりますから、その対策として5,000戸の復興住宅をつくるということを言っております。村としても、この村外にありますように、飯野町に23戸の村営住宅はつくりましますけれども、その後のものにつきましては、ここにありますように、県営住宅でお願いをしながら、村外には163戸の公営住宅を整備しながら、現在仮設等に入っております方々のいろいろな選択肢を持ちながら、今後それぞれの村民一人一人に寄り添うという形をしていかなくてはいけないというふうなことで、とりあえずは、ここにありますように、村外では約6割のカバーをできるような形で復興住宅を準備をしまいたい。その後、条件によっては、また国・県にお願いするような形になるかと思っておりますけれども、まずは6割の方々の復興住宅を県のほうにはお願いしたいという旨を伝えたところでございます。

10番（佐藤八郎君） そうすると、23戸を村営ということで、あとは県営なので、県の予算はゆっくりということなので、先行きの工程やら入居時期なりは現在の状況では示せないということですか。

総務課長（中井田 榮君） 現時点では、なかなかその辺まで、県のほうの復興住宅の進捗もありますので、示すことはまだできないのかなというふうに思いますし、先ほどの予算の中でも、災害公営住宅の整備計画の策定というふうなことで700万上げさせていただきましたけれども、これは村内外の全体の復興住宅の整備計画等をしていきたいなというふうに考えております。この中でも、村営住宅の今163戸、それから、村内の70戸を含めて、今後除染する、それから、アンケートをするなり、最終的には聞き取りが必要なかなというふうに思いますけれども、そういうようなこともやりながら最終的な村民のそれぞれの家庭の意思を確認しながら、復興住宅、さらには帰村に向けての整備をしまいたいというふうに考えているところであります。

10番（佐藤八郎君） 一応、集会所の間取りまで出ていたんだよね。（「面積までです」の声あり） どんな活用できるもので、例えば私は飯野にいますので、借り上げの飯野の人が集まってそこを借りて使うようなことができるのかどうか、わかりませんが、内容と、どんな活用の仕方、今考えているのか。

総務課長（中井田 榮君） 先ほどの5ページをちょっと見ていただきたいんですが、5ページの真ん中辺に集会所というのがあります。ここの規模のところ、集会所の機能とあわせて、地域の方々と交流できる、地域内の子育て支援の中心となるようなこと、まだ抽象的なものでありますけれども、150平米程度のものを考えているところでございます。こういったことを基本に、今後、プロポーザルで提案をいただいて、予算にも若干、報償費を載せておりますけれども、プロポーザルで企画提案をいただいて、建物も含め、集会所の全体的な利用をどうするかというものを出示していただいて、

そして、ここの飯野地域の、これからずっとお世話になることも踏まえて、この地域に溶け込めるような、そういった集会所になればいいなというような考えで現在おります。

議長（佐藤長平君） ほかに質疑ございませんか。

7番（菅野義人君） 3点ほどお伺いをさせていただきます。

13ページの委託料1,000万、それぞれ項目を書いておりますが、まず最初に、情報収集システムコンサルティング業務ということで、県サポート事業の中で情報収集のためのシステムを開発するというふうなお話でございました。具体的に情報収集のためのシステム化というのはどういうものなのかについて、ちょっとお伺いをいたします。

それから、同じく委託料、先ほど議論ありました森林整備調査検討業務、説明ではバイオマスについても視野に入れた森林の汚染状況を調査していくというお話でございました。先ほど、議論の中で、材木の汚染の状況等も調査をしていきたいというお話でございました。現在、森林の汚染の中で最近の問題となっておりますのが、腐葉土ではなくて、その下の林床土の汚染が、最近いろいろ汚染が進んでいるのではないかとというようなお話でございました。こういうことまで調査ができるのか、確認のためお伺いをしておきます。

それから、次のページ、15ページの委託料、災害公営住宅。過日、去年11月5日の全員協議会で、いいたてまでいな復興計画に基づく帰村のための取り組み支援に関する協定書、いわゆる福島市との協定書を取り交わそうということで説明ございました。たしか、この支援対象事業の中に復興公営住宅の整備ということが1項目入っておりますので、いわゆるこれは福島市との協議の中で内容確認をしておいたほうがいい事項があるのではないかとというふうに私は思いますので、その辺の協議の内容等について、どういう方針なのかお伺いをしたいと思いますので、以上3点お願いします。

総務課長（中井田 榮君） まず、1点目の13ページの情報収集システムコンサルティング業務、県サポート事業の100万円でありますけれども、実は現在、準備委員会の第3分科会で震災以降の情報について今後どうするのか、さらには、震災以降の飯館村の情報発信をどうするのかというようなことで、検討を加えていただいているところであります。現在、新たな事業としてアーカイブ、日本語に直せば記録や資料などを一まとめにして、どういった形でシステム化をして今後発信していけるかというようなことなのだそうですけれども、その辺を今回この100万を使いながらシステム化して、どういったふうにしていけばいいのかということで現在まとめていこうというようなことで第3分科会の委員会が検討を加えているところであります。

その内容でありますけれども、現在、ワーキンググループの構成、まず1つは、全体の課題なり進捗状況の確認をして、全体の調整、取りまとめを行うようなワーキンググループ的なものを1つ。そして、2つ目は、収集保管管理で20行政区、さらには避難自治体、それから、関連する団体の連携する仕組みをどういった形にしていけばいいのか。それから、さらに現在協力をいただいております福島大学、さらにはスマートコミュニケーションズ、協定を結んでいるそこの関係で、具体的に現在記録されております内容について、例えば後世に残していくようなものの部分、それから、公文書の部分、それから、写真、記録収集の部分、その辺を全体的にどういったふうなまとめ方をしていけばいいのかという



ようなことで現在検討を加えているのが1つであります。

それから、2点目の森林の整備検討業務でありますけれども、先ほどからお答えしていただきますように、第1分科会で東大の仁多見先生に入っただいて、それから、東芝も入って、それぞれ専門的な知見を持ちながら今検討を加えているわけでありましてけれども、実際の腐葉土も含めて今の村の状況はどうなっているのかというようなところを、GISのデータを使いながら、地形にあわせて、樹齢、樹木、というようなものも入れて、現在の山の状態がどうなっているのかというようなところをマップ化できればいいなというようなことで現在進めております。その中に、先ほどご説明しましたように、まだはっきりしてはいないわけでありましてけれども、飛行機を飛ばしてそれをはかる。それから、ガンマカメラを使う。そういうような形でマップでも今の現状をわかるようにしたいというようなことで、今、第1分科会で検討を加えているところです。どこまでできるか、現在、今の段階ではわからないわけでありまして、その都度、状況を判断できるようになりましたならば、一たん、議会のほうにお示しをしながら、ご意見をいただければというふうに思っております。

それから、3点目の公営住宅で、福島市さんと協定を結んで、復興住宅については当初から福島市さんとは職員に入っただいて協議をしていただいているところであります。実は何度か福島市さんに行って、国にも、県にも入っただいて、村外拠点の申請に当たりましては協議を重ねてまいりました。その中で、向こうの総務担当の部長さんのお話では、今の段階では、全協でもお話ししましたように、今の時点では、何年後に飯舘村から福島市さんに譲渡するというのは明確に復興申請に書き込むことができないような状態であります。当初、国のほうからはその辺をきちっと書いて交付申請をするようにというような指導があったわけでありましてけれども、実際、国にも入っただいてその辺の状況を見ていただいて、現在のところ、相手が放射能でありますから、帰村する、あと何年後に子供さんが帰られるような状態になる、それを見ながら、今後、検討を加えて、飯舘村から福島市さんに譲渡をするという経緯は、そういうふうな方針で協議をするということで交付申請はしてまいるというようなことで国から了解をもらったわけでありましてけれども、何年にするかというのは、今後、状況を見ながら、福島市さんとも協議をしながらその辺は決めていきたいというようなことで確認をしているところでございます。

7番（菅野義人君） 最初の質問だったんですが、情報収集のためのシステム開発、分科会での取り組みの内容等については、私らも以前ご説明を受けてわかっているんですが、ここでは、情報収集のためのシステム開発というふうな話だったものですから、今、映像であれ、文書であれ、写真であれ、集まったものをいろいろと整理するためのシステムという私解釈していたものですから、その辺、具体的にどのようなシステムをつくっていったらいいのかというものをコンサルティングするんだというふうに、私、この字を読んでこう解釈したんですが、そういうことではないですか。

総務課長（中井田 栄君） そういうことでございます。実は、たたきとしては分科会の中にこういった仕組みでどうだというふうなものが出ているわけでありましてけれども、まだ全体が検討の材料としては出てきませんので、今後、先ほど言ったように、情報をどうい

ふうにとめていくか、震災以降の情報をまとめて今後飯舘村の情報としてどういうふうな形で発信できるのか、その辺も含めながらそのシステムのコンサルをしてもらって、この100万を使いながら、どういった機械を導入しながら整理をしていけばいいのかというようなコンサル業務をこの100万でしていければというふうに考えているところでございます。

7番(菅野義人君) 2番目の質問についてなんですが、いわゆる今の段階ではGISを使って現在の山の状態を把握していくんだと、どこまでできるかわからないんだけどという話でした。ちょっと制限があるのではないかなというふうに思ったのは、実は、バイオマス関係での森林整備調査検討というのが説明の中でありました。そうしますと、バイオマス発電をやるために、例えば木材そのものの汚染の状況とか、あるいは汚染の分布とか、そういうふうな部分の中での調査内容だというふうに制限があれば、私は今の森林汚染の全容を把握するというには制限があるのかなと。何かちょっと限界があるのかなと思ったんですが、それは特にないというふうに理解していいのか。それがないのであれば、この際に腐葉土の下の林床土の汚染まで私は調査する必要があるのではないかなというふうに思ったものですから、あえて質問させてもらったんですが、いかがだったんでしょうか。

総務課長(中井田 榮君) バイオマスにつきましては、きっと議員の皆さんもよくご議論されているというようなことで、放射線量によって、指定廃棄物になるのか、ならないのかというようなこともあって、それには汚染木によって、その処理の仕方というものもそれぞれ違うというようなことも聞いておりますので、その辺のところをきちっと基礎的な調査をしながら、今回、どういう方向に進めばいいのか。木を切る、それを有効的な整備をする。それから、防護まで考えてその処理の仕方をきちっと提案できればいいのかなというように考えております。そういう意味では、規制というのは特に……、そういった形の考え方を持ちながら現在調査をしているというようなことでございます。

7番(菅野義人君) 森林汚染についての、私、非常に時間的なものも含めて、新しい問題が入ってきているのかなと。当初、昨年度あたり、林野庁ですと、枝打ち、あるいは林床、腐葉土の状況、それから、かき取りで十分下がるよといったものが、今、新しい調査によると、どうも腐葉土のかき取りだけではなかなか林内の汚染度合いは改善できないと、そんなふうな話になっておりますので、その辺のことについて確認をしたかったんですが、どうなんでしょうか、そこまで調査ができるというふうに我々は期待していいのか。あるいはそれは限界があるというふうに私は感じるべきなのか。

総務課長(中井田 榮君) 予算も、申しわけありません、2年で3,000万の予定をしております。議員さんおただしのとおり、きっと限界はあるんだろうなというふうに思っております。そういう意味では、この3,000万の中でできるところまでやりながら提案ができればいいのかなというふうに思います。現在考えているのは、木を切る、とにかく除染をするために木を切る。それを有効に利用する。有効利用するんだけど、その汚染度によって、低汚染木と高汚染木ではその処理の仕方が違うんだろうなというふうに思います。それから、防護も違うだろうと、防護対策も違うんだろうなというふうな議論を今第1分科会でしているところでありまして、ご質問のとおり、今の調査費の中では限界があると

思いますので、今後、進捗によって、また、ご相談しながら、議員さんとも、それから、国・県ともご相談しながら進めていければというふうに思います。

7番（菅野義人君） 災害公営住宅について、先ほど答弁の中に、何年後に譲渡するかは不明であるが、というふうなお話でございました。これは、いつかは譲渡するということが前提で建設をされるというふうに、言いかえればそういうことなのかなと思いました。私、その際に、いつかは譲渡するということが前提であるとするならば、今回プロポーザルの話もありますので、設計等に対して事前に福島市との協議というのは必要ないのかどうか。いろいろこちら側で決めて、それで後いつかは譲渡しますよという話だけでいいのか。その辺について見解を求めます。

総務課長（中井田 榮君） 資料の11ページに、実はA案、B案、C案というようなことで、前回の第2分科会の折にこの辺の説明もさせていただいております。その中で、福島市の職員もこの分科会の中に入らせていただいておりますので、一般質問でもお答えしていますように、A案は戸建てと集合住宅のミックスの部分でありまして、村としてはA案でいき（

今ほどご質問あったように、その後、福島市さんに譲渡するということを考えれば、福島市さんの意向も、議員さんおただしのおり、確認をしながらやっていかななくてはいけないというようなことで、現在、どちらの方向でいいのか、確認をしているところでありまして、ただ、福島市さんとしては協力協定も結んでおりまして、事前の打ち合わせもしているというようなこともあって、最大限、村の意向は尊重して進めますというようなお話はいただいております。

ただ、今後、進めていく中で、ご質問あったように、福島市さんとは十分に協議をしながら、後々、引き取ってもらえるというか、譲渡で問題が起きないようにしてまいりたいなというふうに考えております。

それから、年度についてですけれども、年度については、この資料の2ページに、一応、整備に関する基本的な考え方というようなことで、7番目にありますけれども、大体30年と考えると、3月末完成から8年を予定というようなことで、一応8年をめどくらいにとい（

うような話を内々にしているところでありますが、この辺も、除染の関係、それから、放射能の関係、子供たちの健康が一番でありますから、その辺もその状況をみながら、今後はここを何年にするかというようなところを、村の状況もみながら、それから、学校開設の状況も見ながら、それから、福島市さんとの協議を連絡密にして今後は決めていきたいというふうに考えています。

村長（菅野典雄君） 非常に難しいんですが、全て両にらみという考え方を持っていかないとなかなか難しいのではないかというのが我々の話であります。例えばここに入っていた、住んでいただいた、その方たちが今後そこにそのままいたいという話が、かなり多くの人がいる可能性もあるし、みんなではなくても、1人、2人を置いて、あとは村に戻る、あるいは川俣あたりに行くという方もいるという可能性はあるわけですよ。だから、そうすると、もし、大方の方がそこにいるということになれば、そこで福島市にぼんと譲りますよという話ができないということもあります。ただ、あいた場合には、いつまで

も村があいたところをやっているわけにきませんから、1人、2人くらいで、あとはあくという形になれば福島市にお願いをして、福島市の中で、そこに家賃を払うなり何なりでというほうがいいのではないかと。だから、そこら辺の、ちょっと言い方はどうかわかりませんが、どちらになっても、何とか、100点にはならないけれども、70点、80点のところの対応ができるようにという形の中で、今、福島市さんと打ち合わせをさせていただいて、ある程度、将来、そういうふうにあいた場合には、ある程度あくような形もあるだろうから、そのときは福島市で対応はしますよと、こういうような話を今進めていると。そういうことで、だから、必ず、全員が、ほとんどがそのまま、「いや、ここでいい」という方たちが住んでいけば、我々がそこで福島市にバトンタッチしていいのかという、そんな形にもならない可能性もあるということです、非常につらいところですが、両にらみをしながら、しかも、地元あるいは福島市との関係を良好に保ちながらやっぱりやっていると、この辺を意を用いていくということになるのではないかと、このように思っているところあります。

7番(菅野義人君) 私、市でいろいろ支援を受けている飯館村の立場の中で、両にらみをしながらというのが非常に大変なんだろうなと。実は、状況によっては譲渡できないかもしれないし、状況によっては後で最後に譲渡という形もお願いしたいという、それが私どものほうの飯館村としてはそういう要求があったとしても、受けていただく福島市さんのほうからすると、また、これまたいろいろ事情がそこに出てくるのかなと。それを解決していくためには、たえずやっぱり協議をしていきながら、理解をいただきながらということもやっぱりしっかりとやっていかないと、その状況はなかなか、よりよい譲渡は実現できなくなるんじゃないかなというふうには実は心配していたものですから、やっぱり、その協議はしっかりとやっていくということで確認をしたいと思いますが、そういう方針でよろしいでしょうか。

村長(菅野典雄君) 全くそのとおりでありまして、そのために福島市のほうから協力協定を結ばせていただいて、その中にお互いに相手のことをある程度きちっと思いやりをもってやりましょうという条項もありますので、そういう意味では、話し合いをしっかりとしていけば、どちらになっても、まるっきり、そこに敵対的な話にはならないようになるのではないかと、あるいはそのようにしていかなければならないと、このように思っているところでもあります。

議長(佐藤長平君) ほかに質疑ありませんか。

8番(大和田和夫君) 1点だけ、お尋ねいたします。

15ページの報償費の40万、これの説明をいただきたい。

総務課長(中井田 榮君) 全協資料でお話しましたが、7ページの24年度対象事業の建築基本設計業務、これを進めるためにプロポーザル報償費、補助対象外と書いてありますけれども、実は飯館村ではこれまで、までの家、役場の脇、それから、クリニック、もう一つくらいあると思うんですけれども、実は今回やろうとしている企画提案を受けて、そして、提案のよかった会社のものを使いながら建設してきたというふうな経過がございます。このプロポーザルの40万円は、実は、会社を5社選定をしてプロポーザルの企画提案を受

けたいというふうに考えております。1社は該当してきますので、該当しなかった4社について1社当たり10万ずつ報償費をお支払いするというふうなことで、この40万円を計上させていただいたところでございます。

8番（大和田和夫君） プロポーザル方式ということですが、業者の選定の方法はどのような考えを持っているのか。

副村長（門馬伸市君） 業者選定ということなので、指名委員会のほうで業者のほうは選定するようになるというふうに思いますけれども、過去に我々の建物にかかわっていただいた方、建築設計業者を主に選定するようになるのではないのかなと、こんなふうに思っています。いずれにしても、指名委員会のほうで5社を選定してというふうに思っています。

8番（大和田和夫君） この5社によるプロポーザル方式でやるわけなんですけど、全協でいただいた資料なんですけど、25年度対象事業実施計画業務から下の集会所まであるんですけど、この一式の設計見積もりとなる考えでいいのかな。

村長（菅野義人君） 今、ある程度、雑ぱくに、建物そのものが、いわゆるアパート式なのか、一戸建てなのかというところでやっただけであって、全く、中身はこれからであります。どのように配置するかというものを、これも雑ぱくな今話ですけども、きっと、やはりそれぞれの業者によっていろいろなアイデアが出てくるだろうと思っておりますので、やはり、我々ただ考えるよりは、しかも、どこか1社とだけ話すよりは、そういうものを出していただいて一番いいアイデアのものを使わせていただくというほうがいいのではないかと。ただし、ほかの4社に、あなたは落ちたから、採用にならなかったからとはいかないものですから、40万、10万ずつというところで、ぜひ、アイデアをいただきたいと、このようになつもりでいるところであります。

議長（佐藤長平君） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

議長（佐藤長平君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（佐藤長平君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号平成24年度飯館村一般会計補正予算（第10号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（佐藤長平君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号平成24年度飯館村一般会計補正予算（第10号）は原案のとおり可決されました。

◎日程第5、議案第2号 いいたてまで復興基金設置条例の一部を改正する条例

議長（佐藤長平君） 日程第5、議案第2号いいたてまで復興基金設置条例の一部を改正する条例の件を議題とします。

これから質疑を行います。

10番（大谷友孝君） 2条に第2項を入れるということでございます。この目的を達成するために必要な場合、基金の積み立てを行うことができる。どのような、寄附金も含めてで

しょうけれども、基金を想定していらっしゃるのか、お尋ねします。

総務課長（中井田 榮君） ご承知のとおり、国の示している40事業ございますけれども、今回の交付金の申請の基金も同じでありますけれども、国から来る公営住宅の部分、それから、さらにはバイオマスの部分、そういったこれから国が交付する復興交付金のお金については、ここのいたてまで復興基金の中に入れて、そして、また一般会計に入れて、そして、事業をするような形で現在考えているところでございます。

10番（大谷友孝君） そうすると、想定されるのは復興交付金はもとよりでございますけれども、県・国の復興に関連するような補助金等々ということでもよろしいのか。

総務課長（中井田 榮君） そのとおりでありまして、これから予想される復興事業につきましても、ここの復興基金の中に積んでいくというような形で考えております。

議長（佐藤長平君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

議長（佐藤長平君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（佐藤長平君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号いたてまで復興基金設置条例の一部を改正する条例の件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（佐藤長平君） 異議なしと認めます。よって、議案第2号いたてまで復興基金設置条例の一部を改正する条例の件は原案のとおり可決されました。

◎日程第6、議案第3号 公用バスの取得について

議長（佐藤長平君） 日程第6、議案第3号公用バスの取得についての件を議題とします。

これから質疑を行います。

（「質疑なし」という声あり）

議長（佐藤長平君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（佐藤長平君） 討論なしと認めます。

これから議案第3号公用バスの取得についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（佐藤長平君） 異議なしと認めます。よって、議案第3号公用バスの取得についての件は原案のとおり可決されました。

◎日程第7、議案第4号 農業用機械（福島市工区）の取得について

議長（佐藤長平君） 日程第7、議案第4号農業用機械（福島市工区）の取得についての件を議題とします。

これから質疑を行います。

(「質疑なし」という声あり)

議長(佐藤長平君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

(「討論なし」という声あり)

議長(佐藤長平君) 討論なしと認めます。

これから議案第4号農業用機械(福島市工区)の取得についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長(佐藤長平君) 異議なしと認めます。よって、議案第4号農業用機械(福島市工区)の取得についての件は原案のとおり可決されました。

◎日程第8、議案第5号 農業用機械(喜多方市工区)の取得について

議長(佐藤長平君) 日程第8、議案第5号農業用機械(喜多方市工区)の取得についての件(

を議題とします。

これから質疑を行います。

(「質疑なし」という声あり)

議長(佐藤長平君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

(「討論なし」という声あり)

議長(佐藤長平君) 討論なしと認めます。

これから議案第5号農業用機械(喜多方市工区)の取得についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長(佐藤長平君) 異議なしと認めます。よって、議案第5号農業用機械(喜多方市工区)の取得についての件は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

議長(佐藤長平君) これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成25年第1回飯館村議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

(午後1時55分)

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成25年1月29日

飯 館 村 議 会 議 長

” 会議録署名議員 松 下 義 喜

” 会議録署名議員 飯 櫃 善 一郎

” 会議録署名議員 北 原 経